

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071800314		
法人名	社会福祉法人 芳寿会		
事業所名	グループホーム ふれあいセンター菟田		
所在地	〒820-0015 福岡県飯塚市菟田142番地1	Tel	0948-29-8448
自己評価作成日	令和02年05月20日	評価結果確定日	令和02年07月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和02年06月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人ひとりの個性を尊重し、家庭的な雰囲気を保ちながら、利用者様が安心して過ごされるよう、寄り添うケアに努めている。
 地域行事への参加や事業所の行事などを中心に地域との交流を大切にしている。
 一日の流れの中で、体操や散歩、回廊歩行など毎日行うことで筋力低下の予防を支援している。花見や外出、外食等を取り入れたり、誕生会や行事で利用者様のリクエストを聞き入れた食事提供など、年間を通して季節感や楽しみを感じて頂けるような支援に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいセンター菟田」は、20年前に複合型福祉施設の中に開設した1ユニット定員9名のグループホームである。管理者は職員と信頼関係を築き、家庭的な雰囲気の中で、チーム介護に取り組み、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を尊重した介護サービスを実践している。「仲良しカフェ」に利用者職員が参加し、小・中学生との交流、ボランティアの受け入れ等、地域交流の輪が年々広がっている。楽しい音楽に合わせて毎日行う歩行や体操は、利用者の生きる力を引き出し、身体機能維持に繋げている。職員が交代で作る手作りの美味しい食事を利用者が完食し、入居前より元気で明るくなった利用者を見守る家族からは、喜びと感謝に包まれ、「ここを選んで良かった」と利用者や家族と深い信頼関係が築かれているグループホーム「ふれあいセンター菟田」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との交流、個別性の尊重、家庭的な雰囲気醸成と地域密着型の意義を踏まえた理念を掲示し、毎朝の申し送り時に職員全員で唱和することで、理念を共有し介護の実践に取り組んでいる。	毎日の申し送り時に基本理念と心得を出勤職員で唱和し、理念の意義や目的を職員間で共有している。家庭的な雰囲気の中で、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を尊重した介護サービスに取り組んでいる。また、地域密着型事業所として、地域との交流も理念に明示し、地域との関係づくりに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や敬老会に参加したり、小中学生との交流会や社会見学受け入れをしている。認知症カフェへの利用者参加で、地域の方々との交流を深める機会もある。	法人主催の「仲良しカフェ」を年6回開催し、ホームから数名の利用者が参加して、再会した地域の方から、「元気だった？」と声を掛けられる等、地域との繋がりを継続している。地域の敬老会や秋祭りへ利用者と職員が参加したり、菺田小学校4年生との交流会や中学生の職場体験等の受け入れを通して、利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の住民が主体となって行われる認知症徘徊捜索訓練に参加し、認知症の人の理解や支援方法をサポートしている。また、法人で認知症カフェを開催し、地域に根差す施設を目指している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は奇数月の第4金曜日と決め定例開催している。利用者の状況、サービスの提供状況、行事等の実施報告をし、推進委員の意見をいただき改善すべきところがあれば、職員間で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。	会議は利用者、家族代表、地域代表、民生委員、行政、他事業所管理者等の参加を得て年6回開催し、食事の検食もお願いしている。ホームの運営や取り組み、利用者の状況、事故・ヒヤリハットを報告して話し合い、参加委員から意見や情報提供を受け、サービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要な情報収集、相談など電話や窓口にて連携を取っている。運営推進会議には地域包括支援センターの職員に参加していただいている。毎月、市派遣の介護相談員を受け入れしている。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを報告し、助言や情報提供を受け協力関係を築いている。管理者は行政窓口にも、ホームの利用状況を3ヶ月毎に報告し、介護の疑問点や困難事例を相談し、事故等の報告を行い連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内部研修の実施で、職員へ身体拘束廃止の取り組みを行い、また、外部研修への積極的参加を行っている。身体的拘束等適正化委員会を行い、身体拘束ゼロに向け討議している。玄関の施錠は防犯対策で日中も施錠しているが、内側から利用者様でも簡単に開錠出来るようにしている。	身体拘束の職員研修と委員会の定期的な開催が義務付けられたので、運営推進会議時に、身体拘束適正化委員会を開催し、報告や検討を行っている。管理者は職員に、「身体拘束廃止」について意識づけを常に行い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待を起こさないように常に全職員が心がけている。職員がストレスを抱えないように、ケアのあり方を工夫するなど努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で職員が講師となり、権利擁護研修を毎年1回行っている。外部研修にも積極的に参加することで知識を深めている。	権利擁護の外部研修を受講した職員による伝達研修や、職員が資料を用意して講師を務める内部研修を通して、職員一人ひとりに周知を図っている。現在、制度を活用している利用者はいないが、制度に関する資料を用意し、利用者や家族から相談があれば、関係機関と相談しながら制度を活用出来るよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面談や契約時に利用者や家族の意向を確認し、不安や疑問点に対して十分な説明しており、納得の上契約に至っている。退居時は利用者・家族等の意思を尊重し対応するように心がけている。改定時等はその都度本人家族等に説明し同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者や家族等に交代で参加していただいております。意見や要望を伺っています。また、玄関に面会簿と並べて苦情箱を設置しています。面会時には日頃の様子などを管理者や職員が家族に伝えており、コミュニケーションを密にとるよう努めている。	利用料金支払いの為、家族が毎月来訪し、運営推進会議に交代で参加してもらい、年2回の家族交流会の開催等、家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴く機会が多い。出された意見や要望は出来る事から速やかにホーム運営に反映させている。「ふれあいだより」を毎月送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月法人全体の事務連絡会議があり、その会議内容を事業所会議で伝えている。職員からの意見やケアに対する改善点など会議や毎朝の申し送り時に聞き、職員全体で話し合う場を設けている。より良いサービス提供に向け、職員の意見を反映するように努めている。	毎月定期的に職員会議を、出勤職員で勤務時間内で開催し、法人からの報告や、ホームの運営、利用者のカンファレンスも含め、意見交換を行っている。欠席者には議事録を回覧し、情報の共有に努めている。また、日々の申し送り時や業務中にも、職員の意見や心配事をその都度検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得への奨励や費用補助、役職への任用、資格手当、役職手当の支給などやりがいを持って働ける環境作りに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用に関しては、年齢・性別は制限していない。また、職員の経験や能力を最大限に活かせるように配慮している。	管理者は職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担し、生き生きと働ける職場環境を目指している。管理者が自ら現場で率先して動く事で、職員との信頼関係を築き、助け合うチーム介護が生まれ、働きやすい職場環境のため、職員は定着している。職員の募集、採用は年齢、性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者様第一を常に利用者の人権尊重と尊厳を大切にす指導と教育を心がけている。	職員が交代で講師となって行う内部研修の中で、利用者の人権を守る介護の在り方を話し合い、理念にも掲げている「個人としての個別性の尊重」が日々の介護の中で出来ているかを確認し、常に利用者の人権を守る介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	部内・外部研修など積極的参加に努め、職員の自己研鑽を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣にあるグループホームとは運営推進会議を通して、常に連絡・相互訪問を行いサービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から入居に至るまでは、管理者と計画作成担当者が対応し、入居後は職員が関わりを深めていくことにしている。寄り添うケアで、本人の求めていることや不安なことに耳を傾ける時間を作り、信頼関係を築くようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	居宅介護支援事業所のケアマネージャーや病院のソーシャルワーカー等と連絡を密にし、入居までの対応を支援している。家族等との面談で、家族の思いにも耳を傾け、良い関係作りが出来るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の対応は管理者と計画作成担当者(ケアマネージャー)が担当し、その時に必要な支援を提案しながら対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、食事作りや掃除など、職員と利用者が役割を持ち共同作業している。職員は利用者の出来る事に目を向けて、「手出しし過ぎない介護」を心がけている。利用者から教わることも多く、感謝を伝え互いに支え合う関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の身体状況を職員、家族が共通認識出来るように連絡を密にしている。年に2回の家族交流会を開催し、利用者、家族のふれあう機会を増やしていただくなどの支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、親類、近所の方々の訪問時には、各居室などでゆっくり過ごしていただけるように配慮している。また、本人が行きたいと要望された場所などへの外出支援も実施している。	利用者の友人や知人、親戚の方の来訪時には居室等でゆっくり過ごしてもらえるよう配慮し、又来訪してもらえるようお願いしている。利用者と職員は「仲良しカフェ」に出かけ、地域の方との再会を楽しみにしている。また、家族と一緒に旅行に出かけたり、法事に出席する等、家族と協力しながら、これまでの関係が継続出来るよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	朝の挨拶の呼びかけ、食事時の席分けの配慮。レクのチーム分け、共同作業での助け合いの支援や、会話が弾む為の介入等に努めている。利用者同士がお互いに気遣う場面も見られ、より良い関係性が築けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も他施設や病院などへ面会し、その後のご様子を見に行くことがある。利用者や家族の相談にもその都度応じるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりに寄り添うケアを心がけ、思いや要望の把握に努めている。日々の会話の中に何気ない言葉として本人の思いが発せられることも多く、職員がしっかりと受けとめてサービスに取り組んでいる。	職員は、ホームの中の日常会話から、利用者の思いや意向を聴き取り、家族と相談しながら、実現に向けて取り組んでいる。意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で検討しながら、利用者に職員が寄り添い話しかけ、表情や仕草を察知して利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前の生活状況に関わってこられた家族、ケアマネ等から情報をいただき、把握に努めている。本人にも寄り添うケアの中でどのような生活をされてきたのか等、聞き取りを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの毎日の健康管理・心身状態の把握や共同活動、レクレーション時に行動観察することで本人の現状を把握している。小さな変化を見落とさないように気づきを大事にしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人ひとりのニーズについて、モニタリングや担当者会議などで、本人・家族の意向を聞き、職員間で話し合い、介護計画に反映している。	担当職員は利用者や家族の意向を聴いて、担当者会議やモニタリングで検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、定期的な介護計画の実施状況を確認し、利用者の状態変化に合わせて、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化を主に記録している。ケアの実践・結果、気づきは個別記録に記入し、職員間で情報共有している。連絡ノートや申し送りで、気づきや工夫等職員間で共有できるように取り組んでいる。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居前に通所されていた併設のデイサービスに誘導し、顔馴染みの利用者や職員との交流を持ち、気分転換していただいたり、ボランティア訪問時に参加交流している。グループホーム以外の職員とも接する場を作ることで緊急時にも対応できる体制を取っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭りや自治会の敬老会参加で、顔なじみになっていただいたり、交番に入居者状況を家族同意を得た上で提供し、緊急時に備えている。小中学校や短大生との交流の場もあり、豊かな暮らしを楽しむことができる支援を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への受診を支援している。定期受診は家族対応での受診となるが、緊急時には家族とも連絡を取り合い対応出来ている。	入居時に利用者や家族と話し合って主治医を決定し、かかりつけ医の受診支援を家族と協力しながら行っている。協力医療機関の往診体制が整い、訪問看護を取り入れ、24時間安心の医療体制が整っている。また、家族に利用者の健康状態を報告し、利用者の医療情報を共有して、家族の安心に繋げている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員一人ひとりが利用者の疾患等を理解した上で、日々の観察での気づき、変化等を訪問看護師に相談・報告し、適切な受診や看護を受けられるように支援している。訪問看護師とは24時間いつでも連絡が取れる体制を取っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時は、家族同意の上医療機関へ情報提供を行っている。また、入院先を訪問し状況確認を行っている。退院時は病院関係者から情報収集し、退院後の受け入れ態勢を整えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にターミナルケアについて、本人・家族の希望を聞いている。希望があればホーム内での看取りも行うようにしている。重度化した場合でも可能な限り支援しているが、当法人系列の特養があり、本人や家族の意向も伺いながら、グループホームでの共同生活が困難となった場合は、特養への転居も打診している。	契約時に、重要事項説明書を基に利用者や家族に説明し、「意向確認書」でターミナルケアについて希望を聴き取っている。利用者の重度化に伴い、法人内特養への転居も含め、家族や関係者と話し合っている。利用者や家族の意向に条件が整えば、看取りが行えるよう関係者で検討し、環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変の可能性、事故発生時の対応等、日々職員と話し合っている。部内研修や外部研修に積極的に参加し、急変や事故発生時に備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練は夜間を想定し、年2回行っている。緊急連絡網にて近隣職員が駆けつける体制を取っている。自然災害の避難訓練は年1回行うが、備蓄品や災害時に必要な物などの確認を職員間で話し合っている。	年2回夜間を想定した避難訓練を実施し、避難経路や避難場所を確保し、利用者全員が安全に避難誘導出来る訓練を行っている。風水害の訓練も年1回行ない、緊急連絡網や併設施設との協力体制を確認している。災害時に備えて、飲料水や缶詰、レトルト食品、カップ麺などを準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別性を尊重し、プライバシーの保持が出来るように支援している。人生の先輩として敬意を持って接するように職員への指導を行っている。	利用者のプライバシーが損なわれていないかを、職員会議や毎日の申し送りの中で確認し、言葉遣いや対応に注意して尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、本人が思いを表現しやすい雰囲気作りを心がけている。本人が自主的に発言出来るように支援したり、二択位であれば自己決定可能な利用者も多い。		
40	5rr5ffr	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調を考慮し、その人にあった支援を心がけている。安心してゆったりとくつろげる環境を整えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に一回の出張サービスによるヘアカットを支援している。利用者全員が利用されているが、カット時は本人の希望を聞き入れてもらうようにしている。衣服は季節に合った物を選ぶように職員が支援している。家族が衣替えをしていただけることもある。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	グループホームで食事作りを行い、食材の下ごしらえやテーブル拭きなど、利用者と共同で行っている。時には利用者の希望メニューを伺ったり、行事食を取り入れ楽しんでいただけるように工夫をしている。	献立表に基づいて配達される食材を使用して、職員が交代で手作りの美味しい料理を提供している。朝、ゆっくり起きて食事をする等、利用者のペースを大切にしている。利用者は料理の下準備やおやつ作りにも挑戦し、2ヶ月に1度は、外食や仕出しを利用して食べたい物が食べられる食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量は毎日記録して、1日の摂取量を把握している。栄養バランスを考慮した献立で減塩やミキサー食、お粥など一人ひとりの状態に合わせて支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き・うがいを見守り介助している。確実に行えているか、その都度チェックしている。義歯は夜間外していただき、職員が管理している。毎日義歯洗浄。毎月歯科医の訪問診療があり、治療が必要な場合は家族とも相談して対応している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンに沿って、トイレ誘導している。トイレでの排泄行為は、出来るところは自力で行っていただき見守っている。また、夜間も定期的に声かけしトイレへ誘導している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、自立されている方に対しても必ず見守りを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日欠かさずラジオ体操や散歩、または廊下回廊等を行い、掃除や家事で適度な運動を支援している。起床時には牛乳を摂取していただいている。食事や水分の摂取量を把握し、排泄状況によっては緩下剤の使用もしている。食後にゆっくりトイレで座っていただき、排泄しやすい環境作りを心がけている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を支援している。汚染等がある場合には、その都度支援している。一人ひとりのペースに合わせてゆっくり入浴を楽しんでいただいている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら週3回を基本として午後からゆっくり入ってもらっている。入浴を拒む利用者には、声掛けを工夫したり、気持ちが向かない利用者には、歩行訓練中にそのままの流れで浴室に誘導する等、個々に沿った入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して過ごしていただく事が支援の基本であり、本人の体調に合わせて休息・午睡・夜間の安眠の確保等に努めている。室内環境、温度調節、換気等に配慮しながら、見守りを行っている。一人ひとりの就寝時間に合わせ支援し、夜間は毎時間の巡視で睡眠状態を確認している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの服薬状況を職員がしっかり把握し支援している。誤薬のないようにチェック表記入や本人に名前確認を行ってから、服薬していただくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の役割(掃除・洗濯物干し、たたみ)の分担。習字、塗り絵、工作や季節を楽しむドライブ、花見など気分転換を図る支援をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日には散歩をしている。利用者の希望に耳を傾け、家族とも協力し実現できるように支援している。	玄関に麦わら帽子を9つ用意して、天気の良い日はお気に入りの帽子をかぶって敷地内を散歩したり、玄関前のベンチに座って外気浴を楽しんでいる。ひいな祭りの見物や紫陽花見学等、季節の行事や花見を通して、利用者が季節を感じる事が出来る外出レクリエーションに取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自身で管理されている所持金はなく、家族から少額の預り金を事業所で管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人の希望があれば支援している。家族からも気軽にかけていただき、取り次いでいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆっくりと落ち着いて過ごしていただけるように、光・室内温度・換気に配慮した居間の確保に努めている。時間帯によって様々な音楽を流し、リラックス出来る環境を作り、壁面には季節に合わせた工作などを飾っている。	天井が高く、回廊式の廊下に囲まれた、明るく開放感のある共用空間である。壁は季節毎の作品や飾り物を掲げ、ホーム内の清掃は行き届き、開設から20年が経つとは思えない程、隅々まで清掃が行き届いた環境である。その中で、体操や新聞読み、回廊歩行訓練、ティータイム等、利用者が生き活きと暮らせる支援に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりいる場所が決まっており、利用者どうしでおしゃべりしたり、ゲームを楽しんだりされている。独りを好まれる方は少し距離を置くことで落ち着かされている。職員がその場面で配置を工夫することで一人ひとり安心して過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は畳敷。それぞれ長年愛用されてきた品や家具を持ってきていただき、自宅と違和感なく過ごせるように配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、畳敷きの居室に使い慣れた家具やミン、仏壇など、本人にとって大切な物を持ち込んで貰い、安心して過ごせるよう配慮している。毎日の清掃も利用者の力に応じて一緒にいき、月に2回の「ピカピカデー」には、畳を拭く等、集中的に居室の清掃を行い、居心地の良く過ごせるよう利用者と一緒に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室に手すりを設置。居室や居間を行き来する為、動線には障害物を置かないように注意している。		